

平成15年 労働者災害補償保険法
(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)

〔問 8〕 保険関係に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

なお、以下において「労働保険」とは、労災保険及び雇用保険の総称である。

- A 労災保険に係る労働保険の保険関係は、労災保険法の適用事業が開始された日の翌日に成立する。
- B 労災保険に係る労働保険の保険関係は、当該保険関係が成立している事業が廃止され、又は終了した日に消滅する。
- C 労働保険の保険関係が成立した事業の事業主は、その成立した日から起算して15日以内に、所定の事項を政府に届け出なければならない。
- D 労働保険の保険関係が消滅した事業の事業主は、その消滅した日の翌日から起算して15日以内に、所定の事項を政府に届け出なければならない。
- E 労働保険の保険関係が成立している事業の事業主は、保険関係の成立の届出に係る事項のうち所定の事項に変更があったときは、変更を生じた日の翌日から起算して10日以内に、その旨を政府に届け出なければならない。